鳥栖地区広域市町村圏組合　告示第９０９号

指定居宅介護支援事業所の指定について、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第８５条及び鳥栖地区広域市町村圏組合指定居宅介護支援事業所の指定等に関する規則第４条の規定により、下記のとおり告示する。

令和８年１０月２６日

鳥栖地区広域市町村圏組合
管理者　鳥栖市長　向門　慶人

記

１　指定居宅介護支援事業者

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
4170301461	ケアプランにこっと 佐賀県鳥栖市鎗田町410番地2ヴェンティTOSU壱102	合同会社nicotto 福岡県古賀市今の庄2丁目13番24号グランシャリオ古賀B101	令和8年11月1日	居宅介護支援